

とうべつ

## 社協だより

通いの場MAP 発行!!  
運動教室・サロン編答えは  
3ページへ

Q 通いの場MAPに掲載されている運動教室・サロンは  
合計いくつあるでしょうか？ ①22個 ②32個 ③42個

## Contents

- P2 とうべつ社協のお財布事情 / 新しい共同募金ピンバッジ完成
- P3 通いの場MAPを活用して活動機会を増やしませんか？
- P4 地域の見守り隊！福祉委員 / 暮らしサポートセンター
- P5 地域を支える生活支援員を募集します
- P6 ご寄付を頂きました / 福祉川柳
- P7 ボランティア広報誌『クローバー』活動報告
- P8 ボランティアポイントのお知らせ

社会福祉  
法人 当別町社会福祉協議会

〒 061-0234

北海道石狩郡当別町西町32番地2

☎ (0133)22-2301



公式サイト



Instagram



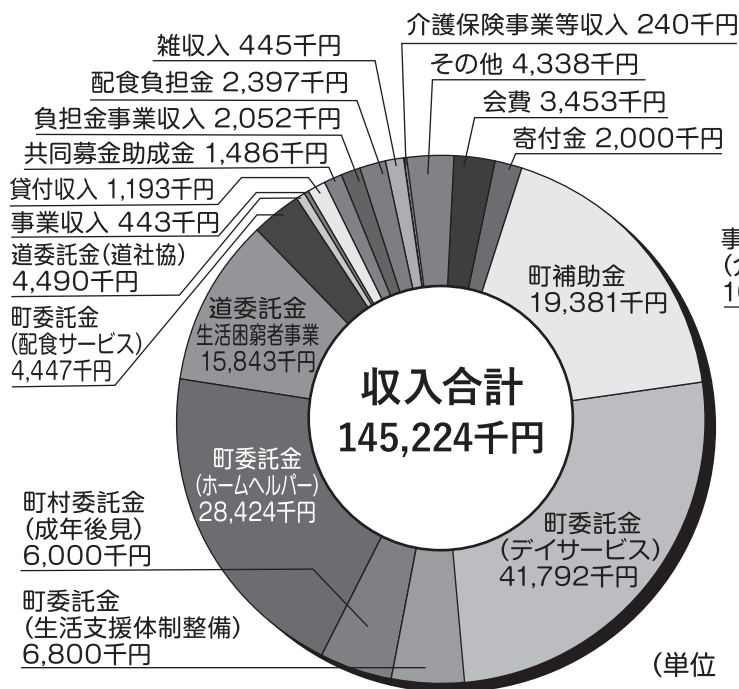
とうべつ社協だより『えがお』は一部赤い羽根共同募金の配分金により発行しています

# とうべつ社協のお財布

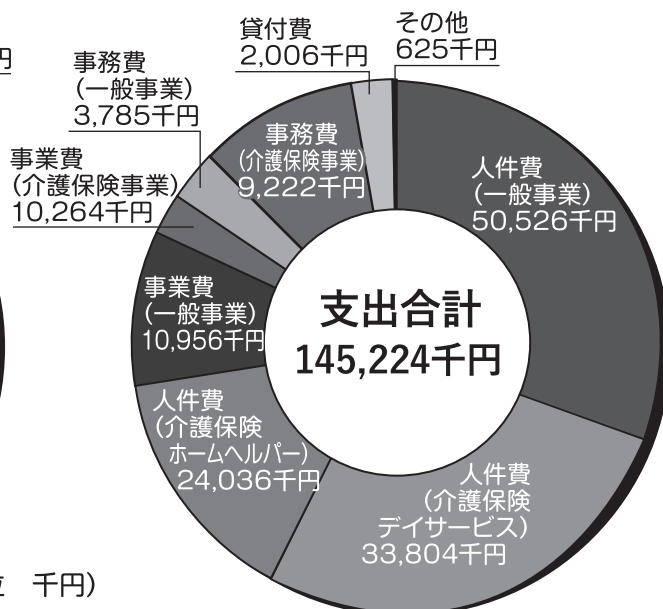
当別町社会福祉協議会は、皆様方からいただいた会費や寄付金が当別町の地域福祉にどのように使われるかを公表しています。今後も地域福祉事業の推進に取り組んでいきます。

## 令和6年度収支予算

### 収入



### 支出



(単位 千円)

## 主な地域福祉事業

- 地域支えあい活動助成 240千円
- ふれあい・いきいきサロン事業 336千円
- ボランティアセンター事業 3,286千円
- 見守り安心センター事業 164千円
- 配食サービス事業 6,553千円
- ふれあい会食会 291千円
- 福祉委員見守り活動事業 300千円
- イベント用資機材貸出事業 300千円
- 青少年福祉ワークキャンプ事業 579千円
- 買い物御用聞きサポート事業 2,071千円

- 福祉まつりふれあい広場事業 600千円
- 除雪ボランティア事業 300千円
- 社協だより発行事業 1,128千円
- 福祉金庫資金貸付事業 2,006千円



福祉まつり



除雪ボランティア

## 新しいピンバッジができました！

2024年の赤い羽根共同募金の寄付つきピンバッジが完成しました。500円の寄付につき1個のピンバッジをお渡ししています。今年当別町の名産品「亜麻の花」に、当別町のイメージキャラクターである「とべのすけ」が包まれているデザインになっています。『北欧の風 道の駅とうべつ』または社会福祉協議会事務所(ゆとろ内)で取り扱っています。ぜひ足を運んでみてください。



# 通いの場MAPを活用して 活動機会を増やしませんか？

## 通いの場MAPとは

生活支援コーディネーターが中心となり、当別町内の通いの場MAPを作成しました。主に運動教室、外出機会が少ない方向けのサロンなどの情報を掲載しています。



長く当別に住んでいても知らないものがいっぱいあるね。外出するきっかけになるので、こういうのがあると助かるよ。

地域の方の声



## 通いの場 MAP 活用方法

ご自身の健康のため

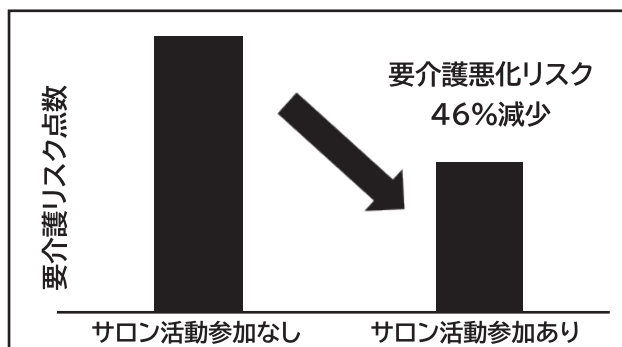
家族・友人のため

地域のため



## 通いの場は参加するだけで健康に！

日本の研究にて、特に後期高齢者では、1年以上の通いの場参加で要介護リスクが減少することが報告されています。



参考；田近ら（2022）：「通いの場」への参加は要支援・要介護リスクの悪化を抑制するか：JAGES2013-2016 縦断研究

## 表紙にある問題の解答

正解は ② 32個 です！

当別本町地区には運動教室9カ所、サロン8カ所、西当別地区には運動教室6カ所、サロン9カ所が掲載されています。その他に高齢者クラブも各地域にあるため、32カ所以上あることになります。

通いの場 MAP の詳細をご覧になりたい方は当別町社会福祉協議会ホームページまたは直接お問い合わせください。

# 地域の見守り隊！福祉委員！

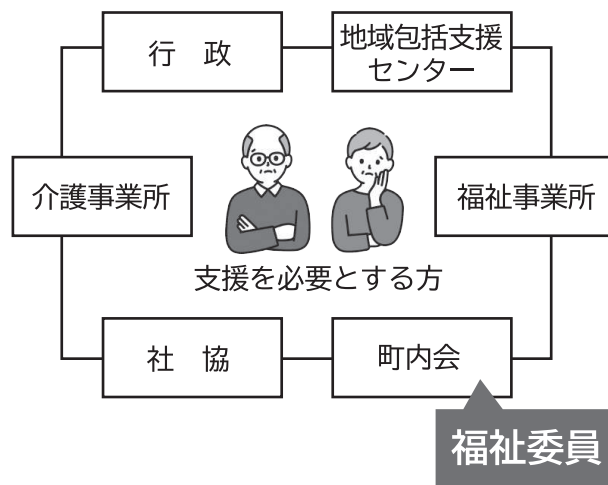
高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくりに貢献しています

## 福祉委員とは

地域の見守りネットワークには行政が行う施策立案などの公的機関、社会福祉協議会や地域包括支援センター等が行う専門職による支援のほか、町内会を中心としたインフォーマルな支援も重要とされています。その中でも、福祉委員は主に1人暮らし高齢者を対象に見守り訪問等を行っています。



## 地域の見守りネットワーク図



## 福祉委員の役割

### みつける

見守り訪問や町内会行事等を通じて、高齢者の困りごとを把握します。

### しらせる

困りごとを発見したら、町内会長や民生児童委員、役場介護課や社協、地域包括支援センターへ連絡します。

### つなげる

見守りや支援が必要な方がいれば町内会長や民生児童委員と連携しながら見守り体制づくりを行います。

生活の不安や心配事を一緒に解決しましょう

くらしサポートセンター とうべつ・しんしのつ

- ☑ 仕事のこと
- ☑ くらしのこと
- ☑ お金のこと



相談無料！  
秘密厳守！

お問合せ先 ☎(0133) 27-5011  
受付時間 平日(月~金) 8:45~17:15



BDF・電気自動車による環境にやさしい

エコ  
タクシー シモダ

営業時間 8:00~18:00

通話料金無料のフリーダイヤル 【電話にて申込み下さい】

☎012-071-3005 ☎23-3005



日曜大工センター センテイ  
泉亭産業株式会社

- ◎日用雑貨・園芸用品・暖房用品
  - ◎土木・建築資材・ガラス・サッシ
  - ◎住まいのリフォーム・ガレージ建込
- とうべつポイントカード会加盟店です

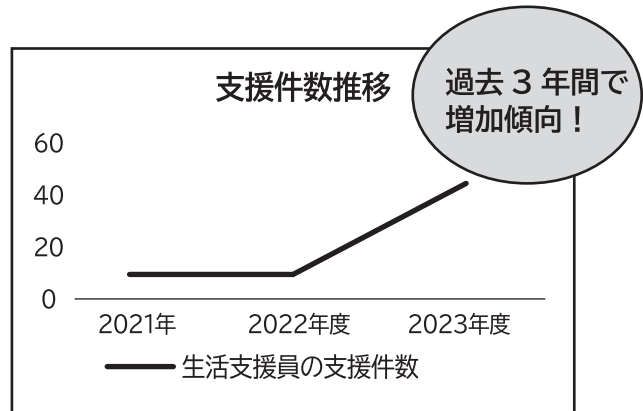
当別町樺戸町532-2 TEL 23-2277

# 地域の支えになる！生活支援員を募集します！

## 金銭管理等で 地域の方々を支援します！

生活支援員は、認知症や障がいにより判断能力が不十分な方に対して、公共料金など日常的な金銭管理や福祉サービス利用時の手続き援助等を行います。

今後の高齢者社会において地域の重要な支えになる役割となっています。生活支援員の支援件数は増加傾向となっています。



## 生活支援員として活動している方の声 (市民後見人養成講座受講修了者)



### 生活支援員としてのやりがいは？

市民後見人養成講座で得た知識を基に、地域の困っている方に直接支援できることです。

### 実際に支援してみて感じたこと

支援を通して、当別町に支援を必要とする人がこんなにもいるのかとびっくりしました。支援する人も増えると嬉しいです。

## 生活支援員として活動するには？

### 支援員の要件

社会福祉に関する基本的な知識と経験のある方  
(地域福祉活動やホームヘルパー経験のある方など)  
月1回程度(約1時間)の活動が可能な方  
※希望者には面談を行います。

### お申し込み・お問合せ先

当別町社会福祉協議会  
とうべつ・しんしのつ成年後見支援センター  
☎(0133)22-2301  
✉toshakyo.kouken@galaxy.ocn.ne.jp

## 市民後見人養成講座受講者を募集します(無料)

日時：令和6年9月4日～10月16日  
毎週水曜日(計7日間)10:00～16:30  
場所：ゆとろ(オンライン受講)  
受講要件：①当別町民  
②上記の全ての日程を受講できる方  
③福祉活動に理解と熱意のある方  
④後見人の欠落事由等に該当しない方  
その他：希望者多数の場合は選考する場合あり  
申込〆切：令和6年7月19日(金)まで

## ふとみ銘泉万葉の湯

### 【特典：貸し部屋特別プラン】

※要予約・5名様以下でのご利用限定

貸し部屋料金引き 2時間 3300円⇒2200円

貸し部屋プランご利用の場合 入館料金 1080円



※ご予約時に「社会福祉協議会特典」とお伝えください。

〒061-3776 石狩郡当別町太美町 1695

有効期限：2025年3月末迄 TEL 0133-26-2130 FAX 0133-26-3213

## パート アルバイト 募集

### 時給

960円～

\*能力により昇給あります

### 勤務

8:30～12:00(週2～3日程度)

\*繁忙期に早期・夕方勤務あります【要相談】

### 年齢

20歳～(女性)

\*調理にご興味のある方歓迎!

### 内容

簡単な調理補助や洗い物等になります。

是非一度、お問合せください!



©KOBAYASHI\_SHOTEN

インストール済み  
【ライン友達登録でお得なクーポン発行中】

当別町

小林商店 当別町園生55  
TEL:23-2040

# 善意のご寄付ありがとうございました

日頃より、皆様には社協事業に深いご理解とご協力いただき、心よりお礼申し上げます。  
またこの度は心のこもった温かいご寄付をいただき感謝に堪えません。当別町の福祉活動のため役立たせていただきます。大変有難うございました。今回は令和6年5月15日までのご寄付を掲載させていただきます。(敬称略)

## 故人の生前のご厚情を謝し

- ・ 3万円【下川】(故) 笠田 太郎
- ・ 50万円【東裏】(故) 竹田 俊雄
- ・ 50万円【東裏】(故) 竹田 香代子

## 社会福祉事業に役立てて

- ・ 10万円【西町】藤江 繁
- ・ 1万5千円 さくら館サポート隊一同
- ・ 1万円【川下】菊池 サカエ
- ・ 1万円 弥生ボランティア 虹の会
- ・ タオル65枚 匿名

## 福祉川柳優秀賞が選ばれました！

### 友集い笑顔あふるる町づくり

伊畑 能孝様 (スターライト)

優秀賞に選ばれた方には商品券をプレゼントいたします。おめでとうございます！  
次回の福祉川柳テーマは「希望」です。  
ハガキまたはInstagramのダイレクトメッセージに、氏名 / 住所 / 連絡先 / 川柳を記載してご応募ください。

## 心配ごと相談所廃止のお知らせ

平成10年から毎月1回開設していた『心配ごと相談所』は、令和6年度より廃止となりました。これまで利用していただいた皆様に、心より感謝申し上げます。  
今後も地域福祉に関するご相談は、社会福祉協議会で承りますので、お気軽にご相談ください。

## イベント用資機材 貸出しています！

社会福祉協議会では、住民のコミュニティづくりやボランティア活動など、住民どうしの絆を深め、地域福祉を推進するため、様々な資機材を貸出します！ぜひお問い合わせください。(利用料:1台500円)



## 北成自動車(株)

TEL 23-2647 FAX 23-1115

対雁22-3

車の車検、修理、販売、保険、貸切観光  
車のことなら何でもお気軽に！

★土曜日にも営業しております。

<http://www.hokusei-motor.com>



## 車椅子のままラクラクお出かけ！ 介護タクシー

### コロ・カムイ

通院・人工透析等リハビリや施設への報復に・・・

お買い物やご旅行に・・・

冠婚葬祭でのお出掛けに・・・

※身体障害者手帳提示で1割引します。  
事前にご予約ください。

代表 島影 (初任者研修)

Tel 090-8025-9812

当別町太美町 1488-270



## 賃貸マンション ワンルームマンション エスポール松岡入居者募集

- ・ エアコン 夏も快適！
  - ・ エレベーター 5階でも楽ちん！
  - ・ ロードヒーティング 除雪不要！
- 家賃：1ヶ月36,000～(共益費含む)

高齢者の方も  
ご相談ください

(有)松岡商事

当別町弥生 51-9 T.0133-23-3977

Mail: m.yoshinao@mshouji.co.jp



## 春休みふくしワークキャンプ in 北広島市

「高齢者の方を理解できたので、移動する時など力になりたい」

3月27～28日に1泊2日で行われた春休みふくしワークキャンプは、小中学生21名と北海道医療大学生6名で実施しました。北広島市地域サポートセンター「ともに」で、1日目は老若男女楽しめるスポーツ『カーリンコン』の体験、2日目は高齢者の方とレクリエーションを通して交流を行いました。参加者からは「高齢者の方を理解できたので、移動する時など力になりたい」



「ボランティアなど、自分たちにもできることをやってみたい」と、福祉に関心を持つきっかけになったとの声がありました。

また、学生間で交流する機会も多くあり、笑顔あふれるワークキャンプとなりました。

体験学習を通じて貴重な経験を積むことができた2日間でした。

## ボランティアのつどい、開催！

誰でも楽しめるスポーツ『ボッチャ』を知っていますか？

ボランティアのつどいは、ボランティア連絡協議会が主催となり、当別町内のボランティアの交流や研修のため年に1回行っています。今年3月16日にボランティア登録者34名が集まりました。北海道アダプトテッド・スポーツ研究会様に講師として参加いただき、障がいに関わ



ず楽しめるスポーツ『ボッチャ』の体験を通じた交流が行われました。参加者からは「障がいをもった方とも体験したい」と声があり、多くの学びを得ることができました。今後は、様々な場で、『ボッチャ』を通して幅広い年代の方々と交流していきたいと思えます。



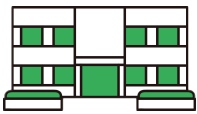



# ボランティアポイントは とうべつ EZOCA へ！




アウルカードの移行に伴い、ボランティアの活動ポイントは  
2024年6月23日(日)からとうべつ EZOCA へ付与いたします  
※デザインはイメージです ※とうべつ EZOCA 以外の EZOCA もご利用いただけます

## 付与ポイント数など 仕組みが変わります！

ボランティア活動実施期間	2024年4月1日～
ポイント付与対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録している</li> <li>・ボランティア保険に加入している (350円/年)</li> <li>・とうべつ EZOCA を所持し、個人情報取り扱いに関して同意を得られる</li> </ul>
ポイント付与対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無償ボランティア活動である</li> <li>・高齢者等を支える介護予防になる活動である</li> </ul> <p>地区組織 (高齢者クラブ / 町内会 / 育成会等) の役割として実施したものは、ボランティアポイント付与の対象外です</p>
必要書類	個人・団体ごとに活動報告書を社会福祉協議会へ提出 (活動証明書は発行いたしません)
付与ポイント	30分につき 2ポイント
ポイント付与の流れ	<p>ボランティア  <b>活動報告書を提出</b>  <b>社会福祉協議会</b> </p> <p> 後日、活動分のポイントを自動反映</p>

※2023年4月1日～2024年3月31日の活動証明書をお持ちの方には、1ポイント付与いたします。2023年3月31日以前の活動証明書は、無効となります。

## お問い合わせは 社会福祉協議会へ！

 (0133) 27-5011

すべて社会福祉協議会でお手続きできます  
お気軽にお問い合わせください